



info! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成31年1月15日

「開花」

長崎県教育センター副所長 西田 哲也



新しい年が始まりました。

今年は、「平成」最後の年であり、新しい時代がスタートする節目の年でもあります。新しい年が、すべての人にとって幸多き良い年であることを願っています。

教育を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。学習指導要領の改訂に伴い、小・中・高・特別支援学校とも各地で教育課程説明会が開催され、一部の教科等では先行実施がなされています。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「社会に開かれた教育課程」を実現するためのカリキュラム・マネジメントは、学校全体で取り組むべき大きな課題であり、高大接続改革に伴う大学入試改革も着実に歩を進めています。

子供達の夢や希望をかなえるための資質・能力の育成は、心身の健全育成とともに、私達教職員に課せられた使命です。併せて、少子化、人口減少が進行する本県にあっては、「ふるさと教育」の充実も喫緊の課題です。

人は多くの変化や課題に直面すると、その対策や対応に意識が集中し、つつい本質を見失いがちになります。しかし、どのような状況にあらうとも「子供達の成長に寄り添い、声をかけ、伴走しながら、未来を切り拓いていく子供達を支え導く」という本質の部分忘れてはなりません。このような時こそ、教職員や保護者、地域等が連携を深め、一丸となって子供達や学校、そして地域のために知恵を出し合うことが肝要ではないでしょうか。

日本語で「教育」と訳される英語の education。語源はラテン語で、もともと「引き出す」や「導き出す」という意味。

その解釈には諸説ありますが、「子供達が内包する資質・能力を引き出し、開花させる」という意識が、私は最も適していると考えます。子供達一人ひとりが大きく開花する一年になることを期待しています。



思考力・判断力・表現力等の育成につながる問いについて

高等学校と特別支援学校の教員を対象にした「『思考力・判断力・表現力』を育む教科指導研修講座」では、教科指導において重要な「問い」について研修しました。研修では、「問い」を「授業中に教師が生徒に提示する問い（教科によっては活動）」と「生徒自らが発見する問い」に分け、主に前者について学びました。ここでは、研修内容をもとに、「**授業中に教師が生徒に提示する問い**（教科によっては活動）」について述べています。

問いは、生徒の認識を確かなものにし、思考を広げたり深めたりする機能を持っています。授業づくりでは、「育成したい資質・能力」を明確にして、単元や単位時間のねらいを定め、そのねらいを実現するための問いを設定します。生徒を中心にした、生徒の個々の考えが引き出せるような問いを工夫しましょう。

以下の「良質な問いへのヒント」は、研修講座の中で引き出されたアイデアの一部です。次ページには①～⑤の具体例を挙げています。

良質な問いへのヒント

- ①既習内容や日常生活との関連性に気づかせる
- ②生徒の疑問から出発する
- ③他にも応用できる方法を学ばせる
- ④答えが1つに定まらない発問で、多様な思考を促す
- ⑤思考や探究の継続を促し、次の活動へ発展させる



思考力・判断力・表現力等の育成につながる問いについて

①既習内容や日常生活との 関連性に気づかせる

数学の場合

問い A、B、C 3枚のカードはA:両面赤、B:両面青、C:片面が赤・片面が青である。カードを1枚取り出し、机の上に置いたところカードの色は赤だった。このカードの裏が青である確率を求めよう。

ねらい 日常の中で考えられるケースを用い「問い」を投げかけることで、既習内容の確認や直観力を育成する。

ポイント 直観力を養うと同時に筋道を立てた考え方（起こりうるパターンを列挙する）にも注目させることで、思考のバランスが身に付く。

③他にも応用できる方法 を学ばせる

国語の場合

問い 本文の筆者の考えについて、主張、根拠（事実）、論拠を読み取って整理しよう。そして同じ根拠をもとに、論拠を変えて別の主張をしてみよう。

ねらい 「主張、根拠（事実）、論拠」の関係を理解させ、論理的思考の基礎的な力を養う。

ポイント 本文の読解だけでなく、生徒に表現させる活動を加えることで、思考を促し、深い学びにつなげることができる。また、論理的思考の方法を学ばせることができる。

⑤思考や探究の継続を促し、 次の活動へ発展させる

英語の場合

問い 「嘘をつくのは必ずしも悪いことではない」という内容の英文を読んだあとで「親はどんな場合でも子供に嘘をつくことを認めるべきではない」という論題で、ディベート活動をしてみよう。

ねらい 題材から発展させ、批判的思考力を育成し、論理的に英語を話す力、書く力を育てる。

ポイント 本文の読解だけでなく、両方の立場について考えさせることで、批判的思考力を養い、さらには英語でより積極的に意見を交わし、論理的な英文を書くようになることが期待できる。

②生徒の疑問から 出発する

理科（化学）の場合

〔疑問〕

生徒：鉄が錆びる反応やカイロが発熱する反応は遅いが、打ち上げ花火の火薬は一瞬で燃え尽きる。反応する速さが違うのはなぜだろう。

〔問い〕

教師：反応の速さを変える条件は何だろうか。

ねらい 要因のしくみを理解するために、粒子の運動やエネルギーなどの科学的視点で考察することで、化学の基本となる概念や原理を身に付けさせる。

ポイント 今までの生活体験を通じた生徒の疑問から出発することで、化学を身近なものとして捉え、自らの課題と考える積極的な思考を促すことができる。

④答えが1つに定まらない発問で、多様な 思考を促す

地歴（世界史）の場合

問い 中国では紀元前 221 年に秦の始皇帝が全国を統一し、戦国時代が終わった。再び戦乱の世にならないために、あなたが始皇帝ならどのような政策を行うか。

ねらい 複数の側面（政治的、経済的、文化的、対外的）から政策を考えることで、多面的に思考する能力を高める。

ポイント 当事者の立場に立って考えることで、歴史を身近に感じることができ、学習活動への興味・関心を高めることが期待できる。

下に示した「思考の技法」を用いながら取り組む問いは「思考力・判断力・表現力等」の育成につながりやすいでしょう。

○思考の技法（例）

- ① **比較**（共通点は？相違点は？）
- ② **分類**（〇〇の視点で分けると？）
- ③ **関連**（これらの関連〈関係〉は？）
- ④ **理由**（考えや意見の理由を示すと？）
- ⑤ **具体**（例えば？）
- ⑥ **抽象**（まとめると？）
- ⑦ **多面**（他の視点からは？）
- ⑧ **構造**（整理すると？）

（「中学校学習指導要領解説『総合的な学習の時間編』平成29年7月」をもとに作成）



**問いの工夫で授業改善
を進めましょう！**

小学校外国語教育の動向④ ～外国語教育の教科化に向けて～

「Small Talk」は「外国語科」における主たる言語活動の一つです！

高学年「外国語科」では、既習語彙や表現を様々な場面で活用する力(定着)が求められています。

- ⇒ そのためには …「既習内容を繰り返し活用する活動」を設定し、定着を図る必要があります。
- ⇒ そこで …「Small Talk」(ST)を位置付けます。

「Small Talk」とは？



- 1 目的**
- (1) 既習表現を繰り返し活用できるようにしてその定着を図る。
 - (2) 対話を続けるための基本的な表現の定着を図る。

- 2 取り扱い** 5年生は、指導者と児童のやり取りが中心、6年生は、児童同士のやり取りが中心。
第6学年 年間指導計画 活動例 Unit3 「He is famous. She is great.」 (文科省HPより抜粋)

単元 時期	単元名 ◆目標	表現例・語彙例		目標 (◆)と主な活動 (①, ②) 【 】= 誌面化されている活動					
		表現 (児童の発話例)	語彙 (児童が使う語彙例)	1	2	3	4	5	
3	He is famous. She is great. 人物紹介 ◆「主語+動詞+目的語」の文の語順に気付く、自分や第三者について聞いたり言ったりすることができる。 ◆語順を意識して、自分やある人について紹介したり、例を参考に紹介する文を書いたりする。 ◆他者に配慮しながら、第三者について伝え合うとする。	I am (Ken). I [like / play] [the violin / baseball]. I [have / want] a new [recorder / ball]. I eat (spaghetti). I study (math). I can [swim / cook / skate / ski / sing / dance]. I can (play baseball well). Who is this? [He / She] is [famous / great].	famous, nut, old, 身の回りの物 (racket), jungle	◆自分や友達について、好きなものやこと、欲しいもの、できることなどの特徴を話したり、聞いて内容を理解したりできる。 ○Who am I? クイズ [P3]p.20, 21 ・ミッシング・ゲーム	◆自分や友達について、日頃していることや趣味などの特徴を話したり、聞いて内容を理解したりできる。 【W&T1】p.18, 19 ・誌面を見て、英語で書える／読めるものを発表する。音声聞いて、誰のことが考えられるか。	◆動作を表す語を読んで分かり、好きなもの、欲しいもの、日頃することの表現について、「主語+動詞+目的語」の語順に気付く。 ○ST: 好きなキャラクター 【L1】p.14 ・音声を聞いて、答えを記入する。 【P3】p.20, 21 ・ミッシング・ゲーム 【W&T2】p.22 ・誌面にどのような言葉を入れるかを考え発表する。次に、ペアで文を言い合う。音声を聞いて、内容に合うようにカードを置く。意味が通る文をペアでたくさん作る。	◆好きなものやこと、欲しいもの、日頃することの表現について、語順が分かり、単語と単語の間にスペースを置き、語順を意識して、文を書き写すことができる。 【P3】p.20, 21 ・キーワードゲーム 【W&T3】p.23 ・音声を聞いて分かったことを発表する。ワークシートにカードを置き、聞き取った文を再確認する。児童がデジタルペーパーで読み合う。	◆ある人物の説明を聞いて具体的な情報を聞き取るともに、単語と単語の間にスペースを置き、語順を意識して、文を書き写すことができる。 ○ST: 好きな有名人 【L2】p.24 ・ヒントを聞いてそれが誰かを考え、答えを書く。 ○文を書く。 ◆好きなものやこと、でカードを並べて、ペアで読み合う。 ・ワークシートに書く。	◆あてはまる情報を聞き取るようにする。 【L2】 ・ヒントを聞いてそれが誰かを考え、答えを書く。 【A】 ・この文が誰の文か。 OSL

「ST」→「Small Talk」
児童が興味のある身近な話題について、自分の気持ちを伝え合う主たる言語活動の一つ

およそ2時間に1回、10分程度で実施

3 活動の手順と指導のポイント(6年生の場合) 例：Unit3：第5時「好きな有名人」

活動の手順

指導のポイント

やり取りの具体例

(1) 教師と児童のやり取り

- 話題の提供
・使わせたい英語を教師が使う

T : I like Ikee Rikako.
She can swim very fast.
She is great.
Do you like Ikee Rikako?

(2) 児童と児童のやり取り①

- 机間指導
・伝えたくても英語でうまく表現できない児童等の見取り

S 1 : Yes. She is excellent.
I like Fukushi Sota.

(3) 振り返り(指導)

- 全員で考える場の設定
・既習表現で言い換えられないか想起させる

T : Why?
S 1 : He is cool.
He can speak English well.
He is "Kamen Rider" in the movie.

(4) 児童と児童のやり取り②

- 相手を変えたやり取りの場の設定
・想起した表現を意識して使わせる
・振り返りと価値付け、賞賛

T : Do you have any questions?
S 2 : 「歌が上手い」ってどう言うの?
S 3 : 「歌う」は Sing!
T : 「泳ぐのが上手い」は He can swim well. だったね。
S 4 : だったら He can sing well.
T : そう言えば伝わるね。



「Small Talk」においても、楽しくやり取りすることが求められますが、「活動あって学びなし」とならないよう、指導者が指導内容を明確にし、子供の力の高まりへ確実に近づけていきましょう。

「特別支援学校の教育の手引き」について

教育センターでは県内の特別支援学校の協力を得るとともに、特別支援教育課、特別支援学校長会と連携を図り、平成28年度から「特別支援学校の教育の手引き」の作成に取り組んでいます。

Q. 「特別支援学校の教育の手引き」の作成の背景を教えてください。

近年の特別支援教育を巡っては、国や県において、様々な法令の改正や施策が実施されています。その中で、特別支援学校の教員においては、専門性を更に高めることが求められています。その要請に応えるために「特別支援学校の教育の手引き」を作成することとしました。

近年の特別支援教育の動向

【国内】

- 「障害者の権利に関する条約」の批准（H26年1月）
 - 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み）の構築
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行（H28年4月）
 - 障害を理由とする差別の禁止
 - 合理的配慮の提供
- 特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂（H29年4月）、特別支援学校高等部学習指導要領の改訂

【県内】

- 児童生徒の障害の重度・重複化、多様化
- ベテラン教員の大量退職と若手教員の増加
- 「長崎県特別支援教育推進基本計画（第4次実施計画）」の策定（H30年12月）

特別支援学校の教育の充実に役立つ資料を提供！

特別支援学校の教員として
必要な知識の習得

各障害種における
指導力の継承・向上

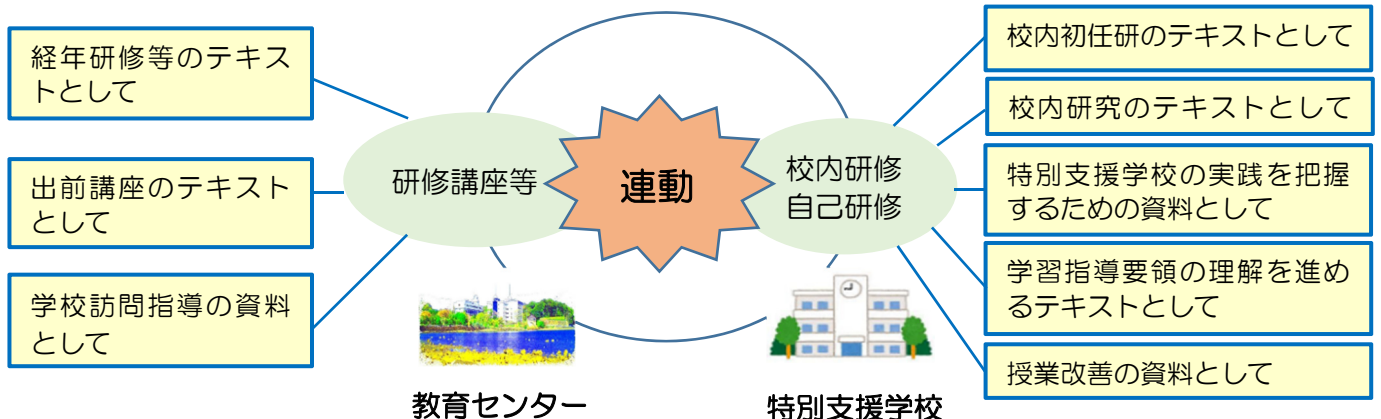
『特別支援学校の
教育の手引き』

新学習指導要領の理解

特別支援学校における
優れた教育実践の共有

Q. 「特別支援学校の教育の手引き」はどのような活用ができますか？

「特別支援学校の教育の手引き」を各研修における共通のテキストとすることで、教育センターにおける研修講座、各特別支援学校における校内研修や教職員の自己研修との**連動**を図ります。



Q. 「特別支援学校の教育の手引き」の内容について教えてください。

「特別支援学校の教育の手引き」は、第1集～第6集の分冊形式で作成しています。それぞれの目次及び内容の一部（目次の赤字箇所の内容）について紹介します。

第1集 ～特別支援教育編～

- 第1章 長崎県の教育について
- 第2章 特別支援教育について
- 第3章 特別支援学校の教育について**

学校教育目標の設定や、その具現化のための教育活動の展開と学習評価について示しています。また、学校事故に対する危機管理のあり方について掲載しています。

第2集 ～障害のある子供の理解編～

- 第1章 「子供の見方」を変える**
- 第2章 実態把握
- 第3章 子供の状態像と背景要因**

「『子供の見方』を変える」では、個人と環境の相互作用の視点から考えることの大切さについて示しています。また、「子供の状態像と背景要因」については、いわゆる“冰山モデル”の具体的な例示をしています。

第3集 ～教育課程編～

- 第1章 教育課程の編成と実施**
- 第2章 重複障害者等に関する教育課程の取扱い
- 第3章 教科用図書

新学習指導要領に基づき、「教育課程」「育成を目指す資質・能力」「カリキュラム・マネジメント」などについて、ポイントを簡潔にまとめています。

第4集 ～特別支援学校の教育活動編①～

- 第1章 個別の教育支援計画及び個別の指導計画
- 第2章 自立活動の指導について**

「自立活動の個別の指導計画の作成手順」について解説しています。また、実態把握から指導内容の設定までを記載した事例を障害種ごとに掲載しています。

第5集 ～特別支援学校の教育活動編②～

- 第1章 各教科の指導について
- 第2章 各教科等の指導の実際
- 第3章 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**

知的障害のある児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、単元計画の立案や本時の授業展開を検討する際のポイントを示しています。

第6集 ～特別支援学校の教育活動全般編～

- 第1章 キャリア教育**
- 第2章 職業教育・作業学習**
- 第3章 進路指導
- 第4章 交流及び共同学習
- 第5章 ICT 機器の活用
- 第6章 関係機関等との連携
- 第7章 センターの機能**

各特別支援学校の具体的な教育活動を掲載しています。掲載されている内容の一部を紹介します。

【キャリア教育】
キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりの事例

【職業教育・作業学習】
デュアルシステム型現場実習の取組

【センター的機能】
特別支援教育コーディネーター連絡協議会の取組

【性教育】
性教育に関する中学部の年間指導計画及び指導の実際

【医療的ケア】
医療的ケアの実際と配慮すべき事項

長崎県の特別支援学校の教育を充実させるため、ぜひ御活用ください。

第1、2、4集は、教育センターWebサイトに掲載していますので、御覧ください。

(第3、5、6集については、平成31年4月 掲載予定です。)

教育センターは、「平成29年度長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究」を実施し、その結果を右に示す「長崎県の子どものいまそしてこれから」のパンフレット（以下、「パンフレット」と記す。）としてまとめました。

「info!ながさき」25号ではその概要を、また、26号ではパンフレットに示した「集計システム」の活用方法について紹介しました。

今回は、パンフレットを活用して研修会等を行い、生徒指導や学級経営の充実を図った4つの学校の活用例について紹介します。



平成29年度 長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究

長崎県の子どものいまそしてこれから

- 規範意識については、小・高は低水準を維持、中・高は改善傾向
- 非行は顕在化しているが、その行爲を見て「注意する」子どもは、校種が上がるにつれて減少
- 法的規制のあるなしによって「悪い」という意識の程度が異なる傾向
- 小・中・高ともに、いじめへの意識は高いが、「気にならない」子どもが約3%
- いじめを見ても「何も言わない」子どもが、校種が上がるにつれて増加
- メール・SNS利用は、小42%、中62%、高93%
- 見知らぬ人とのメール・SNSをした子どものうち、嫌な（怖い）経験をした子どもが20%以上
- 家の人のすばらしさを「家族との関わり」に見出している子どもが多いが、「特になし」が約9%
- 子どもも大人も、「家庭や家庭を大事にした生き方」を希望

平成30年3月
長崎県教育委員会

【パンフレットを活用して、「学校だより」の充実を図る — A小学校】

- ・ A小学校では、自校における「携帯電話の利用状況」調査を実施し、その結果を学校だよりにおいて保護者に周知しました。
- ・ その学校だよりの中に、パンフレットの内容を掲載し、携帯電話やスマートフォンの利用について、保護者に対する注意喚起を行いました。

【掲載内容】

長崎県教育センターが実施した「長崎県児童生徒の社会性・規範意識調査研究」によると、見ず知らずの人とメール・SNSのやりとりの経験があると回答した児童のうち、小学5年生では、25%が嫌なことや怖いことを経験している。



それを受けて

■「学校だより」を受け取った家庭では・・・

- ・ 「うちの子どもの嫌なことや怖いことに巻き込まれる可能性がある。家族でスマホの使い方を考えてみよう。」
- ・ 「子どもをネット利用の被害者にも加害者にもしないように、使い方のルールを考えさせてみよう。親も正しく伝えられるよう、研修会や勉強会に参加してみよう。」



【パンフレットを活用して、生徒指導のあり方について校内研修を行う — B中学校】

- ・ B中学校では、パンフレットを基に社会性・規範意識の育ちについて共通理解を図りました。
- ・ パンフレットの表紙に示す9つの特徴の中から、「いじめを見て『何も言わない子ども』が、校種があがるにつれて増加」することが、自校の課題と同様であると捉え、次のことを全職員で共通理解しました。

「いじめ」を傍観することについての指導

- ① いじめに加担することと同じであることを認識させる。
- ② 期間を決めて重点的に、全クラスで、朝の会・帰りの会等で指導する。

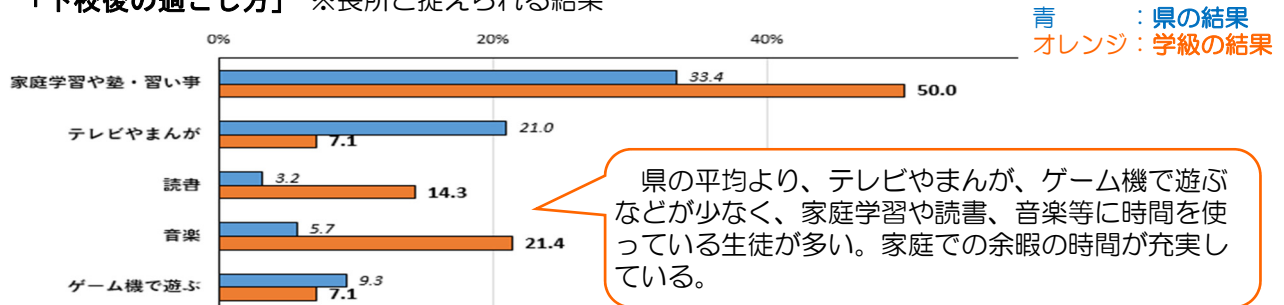


【集計システムを活用して、学級経営の充実を図る — C中学校】

- C中学校では、集計システムをダウンロードし、学級の結果と県の結果を比較しました。
- 比較した結果から、学級の長所と課題を把握し、生徒と結果を共有することで、課題改善に向けて取り組む意欲を高めました。

※グラフ中の、学級の入力値は、例として示しています。

「下校後の過ごし方」 ※長所と捉えられる結果



「家の人から注意されること」 ※課題と捉えられる結果

項目	注意される程度	学級の結果 (%)	県の結果 (%)
(2) 言葉遣い	1 よく注意される	4 (10.0%)	12.4%
	2 時々注意される	20 (50.0%)	31.6%
	3 あまり注意されない	15 (37.5%)	31.8%
	4 まったく注意されない	1 (2.5%)	24.2%
(3) 服装・髪型・装飾品	1 よく注意される	7 (17.5%)	5.5%
	2 時々注意される	18 (45.0%)	13.5%
	3 あまり注意されない	15 (37.5%)	28.3%
	4 まったく注意されない	0 (0.0%)	52.7%

青 : 県の結果
オレンジ : 学級の結果

学級の結果を表示

言葉遣いや服装・髪型において保護者から注意されることが多い。基本的な生活習慣の定着を促す必要がある。

県の結果と見比べることで、「長所」と「課題」が見えてきました。

県の結果

【出前講座を活用し、職員と保護者で話し合いの場を設ける — D小学校】

D小学校は、センター出前講座（講座テーマ：パンフレットやシステムの効果的な活用を通して、「長崎っ子のいま そして これから」を語り合おう）を活用し、職員と保護者合同の研修を実施しました。

【研修会の内容】

- ◆ 所員による県全体の結果の説明 (15分)
- ◆ D小学校の結果の説明 (15分)
- ◆ 職員と保護者による4～5名のグループに分かれての協議 (50分)

＜協議のテーマ＞

D小学校の子どもたちの社会性・規範意識をどのように育むか
～ 学校・家庭・地域で何ができるのだろうか ～

＜話し合われた内容＞

- SNS利用のルールを家庭で、子どもと話し合っつることと継続することの大切さについて
- 大人がいじめを許さない姿勢を子どもに示すことの大切さについて

- ◆ 所員による振り返りとまとめ (10分)



2020年に向けてプログラミング教育の準備を始めよう！

新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校でプログラミング教育がスタートします。そこで、現段階でどのような準備が必要か、具体的な方法についてお伝えします。

1 新学習指導要領に例示された教科及び単元を把握する

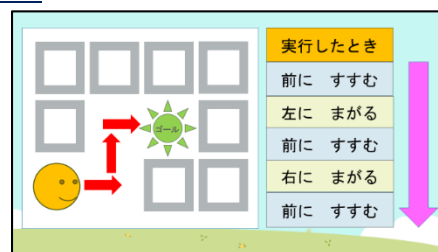
まずは、小学校学習指導要領に例示されているプログラミング体験の内容を確認してみましょう。

- 算数科…正確な繰り返し作業を行ったり、一部を変えたりすることで、いろいろな正多角形を作図する
- 理科…身の回りには電気の性質や動きを利用した道具があり、与えた条件に応じて動作していることを考察する
- 総合的な学習の時間…プログラミングの考え方のよさに気付き、その考え方を暮らしに生かそうとする

例示以外にも、多様な教科、学年、単元等にプログラミング教育を取り入れることが望まれます。

2 教員自身がプログラミングを体験し、指導法や教材を考える

次に、教員自身がプログラミングを体験してみましょう。体験を通して、教員がプログラミングについて理解し、児童に体験させる際の留意点（学習目標、指導法、教材など）を明確にしておくことが重要です。右図は Code Studio（Web で使用可能な教育用プログラミング環境）体験のイメージ図です。



Code Studio 体験のイメージ図

教員自身がプログラミングを体験することによって、児童の体験を想定し、つまずきそうな箇所を把握して指導法を考えることができます。また、ワークシートなどの補助教材を準備することもできます。

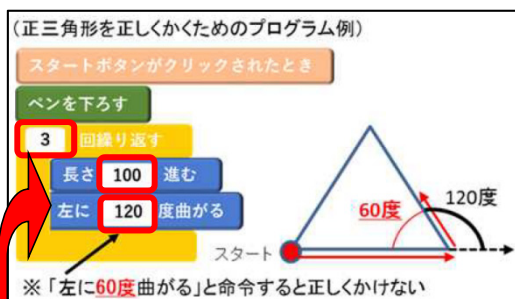
3 プログラミングの授業づくりに挑戦する

体験後は、プログラミングの授業づくりに挑戦してみましょう。

教育センターWeb サイト「玖島の杜」の小学校の部屋に、総合的な学習の時間における授業モデルをアップしています。第5学年を対象に、プログラミングを5時間実施する題材を考えています。第1時はプログラミングについて理解させ、第2・3時は Code Studio を使ってプログラミングを体験させます。第4時は生活の中にあるプログラミングの考え方に気付かせ、第5時はその考え方を自分の生活や生き方につなげて考えさせます。指導案や教材等の資料をダウンロードすることができますので、ぜひ御活用ください。



<https://www.edu-c.news.ed.jp/kushimanomori/htdocs/>



左図は第5学年算数科で正多角形をかくプログラムの例です。コンピュータで作図する場合は、「左に120度曲がる」という命令を組み合わせます。多くの児童が「左に60度曲げればよい」と考えることが予想されますが、この課題を解決するためには、表、図、式などを結び付けて考えさせます。

また、コンピュータを使うことにより、試行錯誤をしながら手作業では難しい作図が可能となります。

このように、プログラミングを通して、プログラミング的思考を育みながら、教科の学びを確実なものにすることができます。

赤枠に「3、100、120」等の数値を入力するだけで作図ができます。特別な文字や記号を入力する必要はありません。



参考文献 小学校プログラミング教育の手引（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm
 Code Studio <https://studio.code.org/courses>

長崎県教育センター

〒856-0834
 長崎県大村市玖島1丁目24-2

学校支援 教員応援

総務課
 電話 0957(53)1131
 FAX 0957(54)0578

企画課
 電話 0957(53)1186
 FAX 0957(53)1190

教科・経営研修課
 義務教育研修班
 電話 0957(53)1132
 FAX 0957(54)6496

高校教育研修班
 電話 0957(54)6341
 FAX 0957(54)6496

教育支援研修課
 特別支援教育研修班
 電話 0957(53)1130
 FAX 0957(52)9242
 教育相談班
 電話 0957(52)9241
 FAX 0957(52)9242